

農業農村整備の集い

～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～

全国土地改良事業団体連合会（会長・二階俊博和歌山県土連会長／自民党幹事長）が主催する「農業農村整備の集い－農を守り、地方を創る予算の確保に向けて－」が、11月14日午後1時30分から、東京千代田区・砂防会館別館シェーンバッハ・サポーで開催され、100名を越える国会議員及び多くの土地改良関係者が全国から参集（本県からは18名が参加）しました。



集いの様子

主催者挨拶で二階会長は「農業・農村整備の推進にあっては、今後も戦う土地改良として我々が一致団結し、国民の食料の確保に向かって尊い使命をもっている全国の農家に対して応えなければならない。」と更なる結集を呼びかけられました。また、来賓として出席した吉川貴盛農林水産大臣、塩谷立自民党農林食料戦略調査会長、井上義久公明党副代表、進藤金日子都道府県土連会長会議顧問の祝辞の中で、本年の度重なる災害発生により甚大な被害を受けたが、速やかな復旧・復興に努めるとともに、災害に強いしなやかな国の実現に向けて、防災・減災事業、国土強靱化のための対策をとっているところであり、今後NN予算の確保及び土地改良区の体制強化に向け全力で取り組むことを表明されました。

関係機関への要請にあっては、宮城土連の菅原専務による要請案文の朗読、採決が行われた後、ガンバロウ三唱を声高らかに唱和し、予算確保へ一致団結することを誓い合い、閉会後には、各都道府県代表者が農水省などを訪れ要請書を手渡しました。

要請書は、次ページに記載

■ 農業農村整備の集い	1
■ 平成30年度土地改良施設の整備補修事例検討会	2
■ 中国四国管内土地改良事業団体連合会事務部会	3
■ 島根県土連第61回通常総会ほか日程の決定	3
■ 平成30年度第2回農地中間管理事業県関係機関等連絡会議	4
■ 12月の主な予定	4

《要請書の要旨》

1. 農業競争力の強化や国土強靱化を図るため、昨年9月に施行された改正土地改良法を積極的に活用した事業制度の現場へのより一層の普及を図ること
2. 本年6月に改正された土地改良法の適切な実施を図るため、その啓発普及につとめるとともに、土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること
3. 農業・農村が有する多面的機能をしっかりと次世代に引き継ぐため、農地や水路、農道の保全活動等が適切に実施できるよう、多面的機能支払制度への十分な支援を行うこと
4. これらの事業を円滑に行うため、平成31年度当初予算では、現場のニーズに十分応えられるよう、概算要求の満額確保を行うとともに、十分な地方財政措置を講ずること
5. 災害で被災した農地・農業用施設の早期復旧を図るため、災害査定手続きの簡素化などにより、災害復旧事業の早期着工を促進するとともに、補正予算を含め必要な予算を早急かつ確実に確保すること

平成30年度土地改良施設の整備補修事例検討会

11月8日から9日にかけて、岡山市内で平成30年度土地改良施設の整備補修事例検討会が開催されました。

出席者：農林水産省農村振興局、中国四国農政局、中国四国農政局
土地改良技術事務所、全土連、県、土連

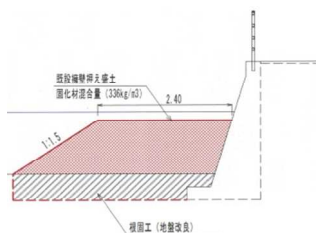
検討会は、各県より実施された施設（樋門、揚水機場、ため池、幹線用水路）について、整備補修の状況、診断・管理指導、その後の対応・結果、評価（評価、要改善事項）についての説明を受けた後、質疑に入る形式で進められ、出席者からは、現状をふまえた補修の妥当性、管理主体との調整の有無等についての質疑がありました。



検討会の様子

質疑終了後、整備補修の優良事例として、下記のとおり選定されました。

- 〈優良事例〉①ため池堆積土を堤防補強材として利用した堤体の安定性確保と工事費の低減等を図った事例（香川県）
- ②老朽化した水路補修工事において、国営事業工事に合わせて既設水路内に管を埋設して工事費の削減を図った事例（徳島県）



浚渫土を改良して擁壁の抑え盛り土に使用して堤体の安定性確保と工事費の低減を図った事例

既設水路内の管理設による工事費削減と水路上部のコンクリート保護による管理作業道として利便性が向上した事例

中国四国管内土地改良事業団体連合会事務部会 (運営等に係る情報交換)

11月26日、鳥取市内において平成30年度中国四国土地改良事業団体連合会事務部会が開催されました。この部会は各県土連の運営、受託業務状況、業務執行上の諸課題などについて情報交換し、会務運営の参考にするために毎年各県持ち回りで開催しており、今年度は鳥取県土連が事務局となり本会からは2名の職員が出席しました。



事務部会の様子

会議冒頭、鳥取県土連の西村参事が「各県土連からの情報を参考にしてもらい、今後の業務をよりよきものにしていただきたい」と挨拶。その後、職員採用の連携に向けての具体策として、ホームページにおける職員採用情報の相互掲載の可能性について検討が行われました。また、災害発生時における中国四国管内連合会の相互支援体制について協議(派遣費用、事務手続き等)が行われ、災害時に9県の連合会が連携を図りスムーズな対応に取り組むための手法について活発な意見交換が行われました。

その後改正土地改良法への県土連の対応や働き方改革等について情報交換が行われました。中でも、土地改良法改正による土地改良区の外部監査、会計(複式簿記)、連合会の指導等の今後の対応について多くの意見が出され、今後の取り組みの参考となりました。

島根県土連第61回通常総会・60周年記念式典の日程が決まりました

県土連第61回通常総会ほか各協議会総会等の日程が下記のとおり決まりましたのでお知らせします。

開催日：平成31年2月6日(水)

場 所：ホテル一畑(松江市千鳥町30番地)

時 間	内 容
13:00~13:30	島根県農地・水・環境保全協議会総会
13:35~13:50	島根県農業農村整備推進協議会総会
14:00~14:40	平成30年度土地改良功労者表彰式
14:50~15:30	島根県土連第61回通常総会
16:00~17:20	島根県土連創立60周年記念式典
17:30~19:00	島根県土連創立60周年記念祝賀会

注1) 各スケジュールは、11月末時点でのものです。(今後、変更される場合があります)

注2) 問合せ先・・・県土連・総合調整グループ福島 (TEL.0852-32-4141)

平成30年度第2回農地中間管理事業県関係機関等連絡会議

11月21日(水)、土地改良会館にて、平成30年度第2回農地中間管理事業県関係機関等連絡会議が開催されました。

出席者：中国四国農政局島根支局、日本政策金融公庫松江支店、島根県（農業経営課、農地整備課、農村整備課）、島根県農業会議、島根県農業協同組合、しまね農業振興公社、水土里ネット島根

会議は、農地中間管理事業における5年後の見直し等について、中国四国農政局島根支局より、農地バンク事業、地域における話し合い、農地バンク事業の手続きのそれぞれの現状と課題と、農地バンク事業以外の農地集積手法のあり方について説明がありました。

これを受け、5年後の見直し及び法改正等に係る主要な検討事項について議論し、下記項目の今後の対応について確認しました。

〈今後見直しをする事項〉

- ① 人・農地プランを通じた地域の話し合いの活性化
- ② 事務の簡素化
- ③ 機構借入後における事務処理手続の明確化
- ④ 所有者不明農地の新制度
- ⑤ リスク対策及びトラブル回避策
- ⑥ 農業委員、最適化推進委員と機構相談員との連携

12月の主な予定

開催日	行 事 等	開催地
12月10日(水)	平成30年度 補修技術等研修会（農地・水）	松江市
12月11日(木)	平成30年度 補修技術等研修会（農地・水）	浜田市
12月17日(月) ～18日(火)	換地システム開発作業部会	東京都
12月26日(水)	平成30年度 県土連第2回監事会、定期監査	県土連



水土里ネット島根（島根県土地改良事業団体連合会）

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
ホームページ<http://www.shimanedoren.or.jp/> メールsmndoren@shimanedoren.or.jp